

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法を採用している。
- (2) リース取引の処理方法
重要性が乏しいので賃貸借処理を採用している。
- (3) 引当金の計上基準について
退職給付引当金・・・職員の退職給付の支給に備えるため期末要支給額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	45,551,300	2,554,200	0	48,105,500
小 計	45,551,300	2,554,200	0	48,105,500
合 計	45,551,300	2,554,200	0	48,105,500

3. 保証債務及び担保提供資産はない。

4. 当協議会における借入金はない。(借入限度額 5,000,000円)

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	(0)	(0)	(0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	48,105,500	(0)	(0)	(48,105,500)
小 計	48,105,500	(0)	(0)	(48,105,500)
合 計	48,105,500	(0)	(0)	(48,105,500)

6. 関連当事者との取引はない。

7. 重要な後発事象はない。